

次世代育成支援対策推進法に基づく  
一般事業主行動計画

2021年8月

公立大学法人埼玉県立大学

教職員が仕事と子育て・介護を両立させるため、働きやすい環境を整備し、個々の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間： 2021年8月1日～2024年7月31日までの3年間

## 2 目標及び対策の内容

目標1：育児・介護に関する休暇・休業の取得を促進する。

### <対策>

- 2021年8月～ ホームページ、小冊子、研修、相談員への相談などで育児・介護に関する休暇・休業の情報の周知や共有を図る。
- 2021年8月～ 子が生まれた教職員や介護をしている教職員に休暇・休業に関する調査を実施する。
- 2022年4月～ 調査の結果をもとに、より取得しやすい仕組みを検討する。

目標2：妊娠・育児及び介護中の教職員のための労働環境を整備する。

### <対策>

- 2021年8月～ 育児支援室の充実を図り、対象者に利用を呼び掛ける。
- 2021年8月～ 一時保育補助制度のニーズを把握し、制度活性化のため見直しを検討する。
- 2021年8月～ 在宅勤務を制度化し、育児・介護と両立しやすい労働環境を整備する。

目標3：年次有給休暇の取得を促進し、所定外労働の削減を図る。

### <対策>

- 2021年8月～ ノー残業デー、計画的な年次休暇や連続休暇の取得を奨励し、ワークライフバランスを推進する。
- 2021年8月～ 在宅勤務に対応した、休暇申請の仕組みを整備する。
- 2022年4月～ 休暇の取得状況の情報を共有するとともに、休暇を利用しやすい職場風土を醸成する。